

社協 ひこね

【第178号】

平成26年6月15日発行

編集と発行

社会福祉法人
彦根市社会福祉協議会

〒522-0041 彦根市平田町670

TEL 22-2821 FAX 22-2841

ホームページアドレス

<http://www.hikone-shakyo.or.jp>



この広報紙の一部は、赤い羽根共同募金の
配分金やみなさまからの会費で作成してい
ます。



▲「街中サロン」のある「minto」の出入り口



▲サロンに来ていた子どもが作った切り絵(°o°)スゴイ!

▼サロンの様子 関係者を招いて、分からないことを学ぶ勉強会もしています。



ご存知ですか? 「発達障がい」

「『発達障がい』という言葉そのものが世に出始めて間がないから、理解してもらうことから始めたんや。」

本会の「福祉のまちづくり活動助成」を受けて、今年の1月から本格的に始まった、知的・発達障がいのある方やその家族さんが気軽に集まるための「街中サロン」を実施されているNPO法人彦根育成会の辻さんは話されます。

取材時には「我が子のことであちこちに相談に行っただけと思うような答えが聞けなかった経験をした。同じような経験をしている人たちにもっと来てもらえたらいいな。」という参加者さんの声も聞かれました。

まだまだ判らないことが多い「発達障がい」のこと、みんなと話してみませんか?

※ 開催日程や場所などの詳細は5ページに掲載しています。

★トピックス★

①創ろう!みんなの
「地域福祉活動計画」ー第1回ー
(詳細:2ページ)

②小地域福祉活動助成
(詳細:3ページ)

③福祉のまちづくり活動
助成事業
(詳細:4ページ)

視覚障がいのある方に向け、点字版・音訳(テープ録音)による「社協ひこね」の貸し出しを行っています。ご希望の方はご連絡ください。

創ろう！みんなの 「地域福祉活動計画」

—第1回—



「地域福祉活動計画」？

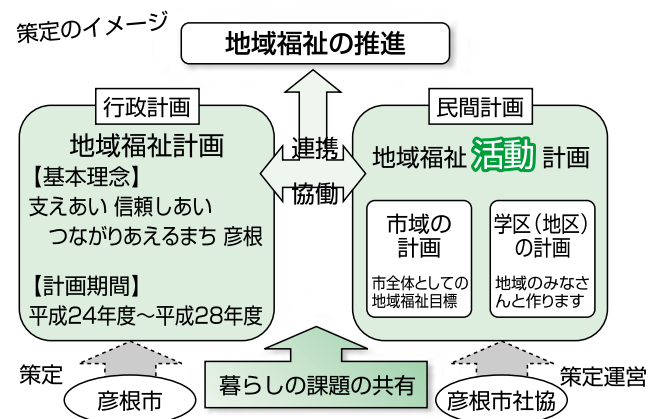
「何や、それ？？」

みなさんが「地域福祉活動計画」という言葉を聞かれた時、そんなふうに思われる方も多いのではないだろうか。

彦根市を私たちみんなにとつて「いつまでも安心して暮らしやすいまち」にしていいため、福祉の課題や必要な取り組みを地域住民、当事者、福祉事業所や企業など、「民間の側」から明らかにし、併せて「どのようなことから取り組んでいくか（取り組めるのか）」を考え、実際に活動・行動していくための計画（アクションプラン）が、この「地域福祉活動計画」です。

地域福祉活動計画づくり スタート！

彦根市社会福祉協議会では、地域住民のみなさんをはじめ、多様な福祉関係者と連携・協力をしながら「安心して暮らせる福祉のまちづくり」に取り組んでいます。



今後、さらに地域福祉を推進していくためには、そこに暮らす人たちの目線で「どんな地域に暮らしたいか」「どんな地域にしていきたいか」をさまざまな人たちとともに考え、その実現に向かって行動していけるよう、目指すべき目標を作り、実現していく必要があります。

まずは、今号から2回に分け、地域福祉活動計画についてご説明いたします。

また、地域のお声や進捗状況も本紙で随時お知らせいたします。

行政（地域福祉計画）とも連携していきます！

彦根市では平成23年度に「地域福祉計画（行政側の計画。いわゆる地域福祉のマスタープラン）」が策定され、取り組みが進められています。

「地域福祉の推進」を共通の目標に掲げ、地域における暮らしの課題を共有しながら、この計画と連携し、策定を進めてまいります。



共同募金助成事業

平成
26
年度小地域福祉
活動助成

平成25年度に市民の皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金の配分を受け、地域に暮らす人々がともに助けあい、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに向けて取り組む事業に対し助成します。

＊助成要項・申請書は、彦根市社協ホームページからダウンロードすることができます。

【ホームページアドレス】

<http://www.hikone-shakyo.or.jp>

助成対象

単位自治会（自治会未結成の地域にあつては、それに代わる団体）

助成内容

市内において、小地域（自治会）を単位として実施する、主体的で地域に根ざした地域福祉活動に必要な経費等。

助成額は助成対象経費の4分の3以内とし、10万円を限度とします。

(例)

子どもの見守り活動に対するパトロール用品の購入、高齢者のふれあい給食・サロン活動の経費、自治会館等の洋式トイレ化・バリアフリー化



対象外事業

- (1) すでに完了している事業
- (2) 過去2年以内にこの助成を受けたもの
- (3) 市の補助など他の助成を受けているもの
- (4) 営利活動や政治・宗教等の運動のための手段

申請手続

受付期間：平成26年5月26日(月)～平成26年6月30日(月)

午前8時30分～午後5時15分（但し、土・日は除きます。）

昨年度はこのようなかたちで使われました。

自治会名	助成内容	自治会名	助成内容
松原1丁目第3部自治会	高齢者、障がい者にやさしい洋式トイレ化	上岡部町自治会	子ども会活動に供するテント購入
大敷団地第一部自治会	公園のいこいの場にベンチを設置	田原町自治会	地域行事等の送迎用車イスの購入
サントウン日夏自治会	自治会行事等に活用するテントの購入	出路町自治会	子どもの遊び場にベンチを設置
河原一丁目自治会	地域住民が安心して使用できる洋式トイレ化	上後三条町自治会	自治会館を利用しやすいスロープ設置
		下西川町自治会	下校を見守るスクールガードの安全ベスト購入

『大切に使って活動を継続させます』



自治会の声

下西川町自治会より



「おかえり」「ただいま」子どもたちから元気な返事がかえってきます。スクールガードとして活動するための安全ベストを作っていただき、子どもたちの下校を見守ることができるようになりました。

大切にに使わせていただきます。

申込・問合せ先

彦根市社会福祉協議会 地域福祉課

彦根市平田町670 福祉センター別館 TEL：22-2821 FAX：22-2841

平成26年度 福祉のまちづくり活動助成事業

彦根市社会福祉協議会では、市内のボランティア団体や市民活動団体などが、市内において福祉のまちづくりに取り組む小地域福祉活動や社会貢献活動を応援します。

【助成対象】

彦根市社会福祉協議会の重点事業である小地域福祉活動やボランティア活動の推進に取り組む市内の学区（地区）社会福祉協議会およびボランティア団体ならびに市民活動団体

※ただし、これまでに本助成を2回受けた団体は対象外とします。

【助成対象事業】（一例）

- ・市内のボランティア活動を推進する事業
- ・地域住民の出会い、つながりの場をつくる事業
- ・高齢者や障がい者、子ども（若者）等を支援するためのネットワークをつくる事業

＜実施時期＞

平成27年3月末までに
完了できる事業

＊今年度は特に下記の例示、もしくはそれらに相当する効果が期待できる事業について優先的に助成することとします。

- ◆経済的・家庭環境等により十分な学習機会が得られない子どもたちの学びの場・放課後の居場所づくり
- ◆地域の誰もが思うように過ごせる地域の居場所づくり
- ◆「孤立」を無くすためのおしゃべり訪問

【対象外事業】

- ・すでに完了している事業
- ・自治会等、地縁により結成された団体および自主防災会が行う事業
- ・申請時点で通算2回この助成を受けた団体等による事業
- ・営利目的や公序良俗に反するもの、宗教的・政治活動

【助成額】

助成対象経費相当額（千円未満の端数は切り捨て）

※ただし、1団体につき20万円を限度とします。

【受付期間】

平成26年6月16日（月）～7月11日（金）まで

※午前8時30分～午後5時15分まで（ただし、土日祝は除きます）

【申し込み・問合せ先】

彦根市平田町670 福祉センター別館

彦根市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL：22-2821 FAX：22-2841

※実施要項および申請書は、本会ホームページからダウンロードいただけます。（PDF形式）

【ホームページアドレス】

<http://www.hikone-shakyo.or.jp>



お知らせ 出合い ぶれ合い 支え合

民生委員
児童委員
の活動

高宮民児協

◎子育て広場（わいわいひろば）

子育て支援活動の一環として、地域の子ども達がすこやかに成長する事を願い、毎月第3木曜日に、子育て広場（わいわいひろば）を開催しています。

広いホールで、たくさんのお友達と、おもちゃや遊具で元気いっぱい、親子で楽しいひとときをすごしましょう。

ママ友作りの場にもなっています。

おじいちゃん、おばあちゃんもぜひどうぞ。

子育てについての相談もOKです。

【日時】 6月19日（木）10時～11時30分

【場所】 高宮地域文化センターホール

【対象】 0歳児～未就学児 参加費無料

【本件担当】 田中（自宅） TEL 22-0765

城東一民児協

◎第一回 民生児童部会 開催

去る4月26日、旭森、佐和山民児協合同で子ども

青少年課の方を講師に迎え、児童部会研修を行いました。虐待の定義とは何か、要因問題点は何か、どの様に対応したらいいのかが非常に難しい問題です。皆様お気づきの点がありましたら、お近くの民生児童委員まで、ご連絡をお願いいたします。

【本件担当】 清水 豊 TEL 22-1456



城東二民児協

◎『お元気ですか！いかがお過ごし？』

～春の友愛訪問～

私たち民生委員・児童委員は「広げよう 地域に根ざした思いやり」行動宣言に基づき安心してすみ続けることのできる地域社会づくりのために幼児対象・小学生対象「子育て広場」や「高齢者福祉バス日帰り旅行」などの活動を展開しております。その中で

強化週間（5月12日～18日）に因んで、70歳以上で独り暮らしのお年寄り宅へお体の具合など声掛け訪問し、お元気にお暮らしの様子を確認しました。

【本件担当】

吉田正弘 TEL 22-9118



○あなたは、肥満？
みなさんは、20歳の時の体重を覚えていますか？健康を考える上で、20歳の時の体重をベースに現在の体重の増減をみるのが大切です。「20歳からの平均30年間で5kg以上体重が増えた人は、男性で2.61倍、女性で2.56倍、糖尿病を発症しやすいことが日本人を対象とした研究で示されている」という報告もあります（標準的な健診・特定保健指導プログラム改訂版 厚生労働省より）。

①食を過ぎを予防！
野菜は食物繊維が多く含まれています。よく噛んで食べると満腹感が得られます。
②血圧を安定させる！
野菜を多く摂ると、余分な塩分が体外へ出されます。
③便秘解消！
食物繊維が腸を刺激し食物の消化を助けます。
④抗酸化作用がある！
細胞の老化を防ぐ効果があります。がんの発症や動脈硬化予防になります。

○野菜の秘める『チカラ』

①食を過ぎを予防！

野菜は食物繊維が多く含まれています。よく噛んで食べると満腹感が得られます。

②血圧を安定させる！

野菜を多く摂ると、余分な塩分が体外へ出されます。

③便秘解消！

食物繊維が腸を刺激し食物の消化を助けます。

④抗酸化作用がある！

細胞の老化を防ぐ効果があります。がんの発症や動脈硬化予防になります。

保健師からのメッセージ 84 みんなの健康

今回のテーマ
野菜の子☆カ☆ラ



*彦根市の現状
「20歳より体重が10kg以上増えた人の割合」は、20.9%で、約5人に1人です（平成25年度特定健康診査結果より）。

○肥満予防のポイントとは、食べる順番！お箸を持ったら、まず野菜！

まず 野菜（きのこ、海藻類含む）

のおかずを先に食べきる

← ☆5分以上かける

次に

たんぱく質（肉・魚介類・大豆）のおかずを食べる

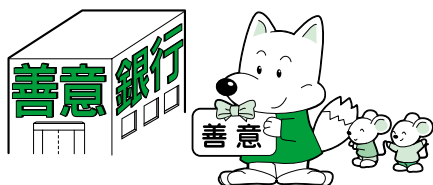
最後に

ごはん（パン・めん類・いも類も含む）を食べる

野菜から食べ始めることで、腸での糖質の吸収が緩やかになり、血糖値の急な上昇を防ぐことができます。満腹感も得られて食べ過ぎ防止にもなります。よく噛んで食べることで、毎食野菜を食べることも重要なポイントです。
ぜひ、今日から、野菜から食べ始める「食べる順番」を試してみてください！また、子どもの頃から食べる順番の習慣を身につけてあげることが大切です。



※いも類全般・れんこん・とうもろこし・かぼちゃなどは、糖質を多く含むので最後に食べましょう！



あたたかい思いやり ありがとうございました。

お問い合わせ先 ▶ 彦根市社会福祉協議会 彦根善意銀行 ☎22-2821

平成26年3月1日~4月30日

金銭預託

(敬称略)

氏名または団体名	金額(円)
野田山堂	1,000円
野田山堂お客様一同	1,000円
エアロビックサークル野田山堂運動部	500円
辻堂町老人会	1,112円

物品預託

(敬称略)

氏名または団体名	品目
彦根市精神障害者家族会“集まろう会”	はがき
辻堂町老人会	Tシャツ、下着他
秀島悦子	紙おむつ
匿名(5件)	紙おむつ
匿名	紙おむつ、下着他
匿名	はがき
匿名	下着、靴下他
匿名	ジュース
匿名	シーツ、毛布
匿名	折りたたみベット

〈古切手、使用済みテレホンカード〉 (敬称略)

△(公社)自強術普及会彦根教室 △杉本工業㈱ △相互自工㈱
△彦根市ふたばデイサービスセンター △千菊幸子 △(有)藤塚時計店
△保安工房ミチバタ △彦根市障害福祉課 △ぶどうデイホーム
△大阪ガスサービスショップナカジマ △後三条シニアクラブ
寿楽会 △彦根市精神障害者家族会“集まろう会” △彦根市社会福祉課
△花田保育園 △(有)光田産業 △㈱シガドライウィザース
△谷口恵子 △彦根市子ども療育センター △小川秀夫 △彦根市役所保健体育課
△彦根東高等学校 △犬上組寺族婦人会 △㈱日本政策金融公庫
△NPOぽぽハウス △ひこね国際交流会VOICE △植西香代子
△(有)南エンジニアリング △島津幸子 △彦根市立病院職員課
△彦根市PTA連絡協議会 △㈱川地工務店 △要約筆記サークルキャロット
△近江第2ふるさと園 △普光寺町ボランティアサークル燦々会
△ことばを育てる親の会 △城南学区老人会 △㈱岡島トヨー住器
△㈱ナイキ彦根工場 △日夏保育園 △辻堂町老人会 △アロフェンテ彦根
△マルホ㈱彦根工場 △(有)ウイズ構造設計室 △芹谷地域振興事務所
△彦根市立病院総務課 △平田大沢老人クラブ清草会 △彦根市税務課市民税係
△匿名(8件)

〈ベルマーク・ロータスクーポン〉 (敬称略)

△相互自工㈱ △千菊幸子 △ぶどうデイホーム △谷口恵子
△彦根市子ども療育センター △犬上組寺族婦人会 △植西香代子
△島津幸子 △旭森小学校 △木下恵美子 △普光町ボランティアサークル燦々会
△城南学区老人会 △日夏保育園 △後三条シニアクラブ寿楽会
△小川秀夫 △匿名(3件)

●物品の寄付につきましては、衣類、くつ下、タオルなどの未使用品、家具、福祉用具などは今後も活用できる物をよろしくお願いします。

善意銀行からのお願い

○古切手・ベルマークなど分別のご協力をお願いします。

○広報紙「社協ひこね」の点訳・音訳、また、預託者のお名前・社名等を公表するにあたり、下記のことにご協力ください。

1) 公表することにご了承いただける場合は、お名前等をはっきり明記してください。

2) お名前・社名等は必ず『フリガナ』の記入をお願いします。
—特に意思表示のない場合は、掲載させていただきます。—

◆南老人福祉センターからのお知らせ◆

※市内在住で60歳以上の方が対象です。

講座名等	期 日	時 間	定員	参加費	内 容	応募締切日・備考
第6回 発表会	7月4日(金) みずほ文化センター	AM 9:00 ~ AM11:30	南老人福祉センターで活動しておられる仲間の発表会です。 (大正琴演奏や健康体操の演技、手芸やパソコンの作品展示など) “みなさまのお越しをお待ちしています”			事前申込不要
パソコン講座	8月18日(月) ~ 8月20日(水)	AM 9:30 ~ AM11:30	15名	資料代 1,000円	エクセルを使って、表計算やグラフ作成、住所管理をしよう	8月7日(木) ※パソコンはご持参ください。
好評! お楽しみ映画会	毎月第3水曜日 8月は20日(水)	①AM9:30~ ②PM1:30~	無	無料	懐かしの映画や話題の映画を上映します	事前申込不要

①受講ご希望の方はハガキ(FAX可)に、希望講座名、住所、氏名、電話番号を明記し下記までお申し込みください。

②人数制限のあるものは、先着順とします。

③その他、詳しいことにつきましては電話等でお問い合わせください。

彦根市南老人福祉センター 〒521-1105彦根市田原町13-2 TEL 43-6700 FAX 43-6711

平成26年度彦根市日中一時支援事業 ボランティア募集のお知らせ

〈内容〉夏休み期間中に開かれる、障害児のための「彦根市日中一時支援事業」に参加する児童の保育・介助ボランティアを募集します。

あなたもボランティアとして活動してみませんか？

〈期間〉7月19日(土)～8月31日(日)

※開催時間は参加いただく事業所によって異なります。

〈場所〉彦根市内、犬上郡甲良町、豊郷町 ほか

※場所は参加いただく事業所によって異なります。

〈対象〉障害のある子どもの保育に熱意・関心のある人
(原則15歳以上の人)

〈募集期間〉7月1日(火)～7月18日(金)

〈申込方法〉下記問合せ先(各事業所もしくは彦根市障害福祉課)にご連絡ください。

〈申し込み・問合せ先〉

- ・社会福祉法人 青い鳥会 彦根学園 さくら
TEL: 0749-22-2266 FAX: 0749-22-9767
- ・社会福祉法人 とよさと ステップアップ21
TEL: 0749-35-0333 FAX: 0749-35-2123
- ・特定非営利活動法人 滋賀リリースサポートセンター
TEL: 0749-26-8960 FAX: 0749-47-5472
- ・特定非営利活動法人 彦根育成会 手づくり工房 種芸
TEL: 0749-20-9114 FAX: 0749-20-9115
- ・特定非営利活動法人 NPOほほハウス TEL: 0749-21-0664
- ・サマホリくらぶ
TEL: 090-4767-9741 メール summerholidayclub@yahoo.co.jp

・彦根市障害福祉課 TEL: 27-9981 FAX: 26-1767
メール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

※FAX・E-mailの場合は氏名・住所・電話番号を必ず記入して下さい。

予約不要
相談料無料

心配ごと相談

問題を解決するための「最初」の窓口

開所日 毎週水・金曜日 午後1時～4時
※ただし、祝日の場合は開設しません。

場 所 彦根市福祉センター
別館2階 相談室(彦根市平田町670)

相談できる内容 友人関係、家族、生計の問題など困りごと全般

☆水曜日は、心の相談も行っています。

※秘密は厳守し、本人の同意のない限り外部に提供することはありません。

貸衣装ニュース!!

- ・単品貸出OK!
- ・市外の方OK!

- ・女袴の貸出を始めました
- ・6月末新作訪問着入荷予定

貸衣装 利用料金表 (税込)		
女 性	留袖	5,000～25,000円
	訪問着・附下	13,000～18,000円
	振袖	30,000～35,000円
	袴	5,000円
	喪服・ブラックフォーマル	5,000円
男 性	洋服(慶弔用)	1,000～8,000円
	紋服	6,000～8,000円
	モーニング	4,000～8,000円
	略礼服	3,000円
子 ども	祝着	3,000～5,000円
	七五三	5,000～7,000円
	男児スーツ	2,000～2,500円
	女児ドレス・スーツ	2,000～2,500円

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【場 所】彦根市福祉センター別館1階(彦根市平田町670) 貸衣装室

【営業時間】月～金曜日 8:30～17:15(祝日は除く)

【お問い合わせ】彦根市社会福祉協議会 電話:22-2821 FAX:22-2841

(この事業で得た収益は、彦根市社協が推進する地域福祉活動に広く活用しています。)

大好評!

社協クイズ 132

問題

始まりました! 知的・発達障がいのある方や家族さんが気軽に集まるための「〇〇サロン」さて、〇〇の中に入る言葉は何でしょう?

応募方法

はがきに、①クイズの答え、②住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥今月号の感想やまちのほっとな話題等をご記入のうえ、平成26年7月7日(月)(当日消印有効)までに〒522-0041 彦根市平田町 670 彦根市社協「社協ひこね」クイズ係 あてご応募ください。
抽選で5名様に「ふくしの店」からすてきなプレゼントを差し上げます。

いつもたくさんのご応募ありがとうございます。
おしくも当選を逃された方、今回はがんばって!

前回(4月15日号)の答え

eco でした。

当選おめでとうございま～す♪

秋山 正子さん 徳田 洋子さん 沼波 栄子さん
平田 昌美さん 藤村 信子さん

読者のみなさんからご提供いただいた個人情報は、当選者へのプレゼント発送・ご質問に対する回答など、今後の地域福祉活動の参考にさせていただきます。他の目的には、使用いたしません。

☆あなたのまちの「ほっとな話題」をぜひ教えてください。
ください。身近な地域が取りあげられるチャンス!